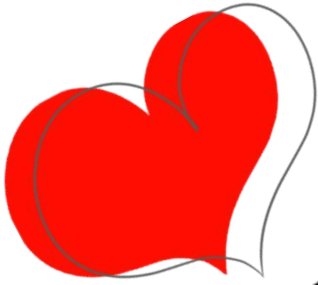


子どもの急病時、
誰にも頼れないあなたに

知ってほしい 使ってほしい

病児・病後児保育



いつでも **WEB予約**



知ってほしい、「病児・病後児保育」

子どもの体調不良って突然やってきますよね。

ですが、保護者の中には、仕事を休みたくても休めない方や、頼れる人が近くにいない方もいらっしゃいます。

「病児・病後児保育」は、そんな時、あなたに代わって、**病院**がお子さんを看病・保育してくれるサービスです。



利用できる対象者は？

安心感ありますよね❤️

A. 次の条件を満たす方が対象です。

お住まい※1 (次のいずれか)	対象年齢	保護者さんの状況	お子さんの状態※2
松山市 伊予市 東温市 久万高原町 松前町 砥部町	小学6年生 まで	お仕事やご病気などの都合で、ご家庭でお子さんを看病することが難しい状態	次のいずれかの疾患にかかっている状態(回復期含む) 感冒(かぜ)、乳幼児が日常的にかかる病気(多症候性下痢など)、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染症、喘息などの慢性的な病気、やけどやケガなど

※1 送迎サービスのご利用は、松山市にお住まいのお子さんに限ります。
(送迎サービスとは、お子さんが保育園などで急に体調不良となった場合、保護者の代わりに病児保育施設のスタッフがタクシーでお迎えに行き、そのまま施設でお預かりして看病するサービスです。)

※2 入院を必要としない程度の症状が対象です。
また、症状及び医療機関の体制等によってはお預かりできない場合があります。



病児保育施設にはだれがいる？

A. 施設には、経験豊富な**保育士さん**や**看護師さん**が常駐しています。
あなたの大切なお子さんに安全で快適な一日を過ごしてもらえるよう、
お子さんの体調をしっかりとみながら看病・保育します。





病児保育をしている施設ってどこにある？

A. 松山市内にある次の**4施設**で実施しています。
(松山市が業務委託している市内施設のみ掲載しています。)



実施施設名	住所
石丸小児科	三番町六丁目5番地1
天山病院	天山二丁目3番30号
愛媛生協病院	来住町1091番地1
三葉病児園 (3月13日受入開始)	山西町542番地1



各施設の詳細や特色はこちら

☆リンク先の「施設情報(PDF)」をご覧ください。



*バーコードが読み取れない場合は、お手数ですがURLをご入力ください。

<https://www.byoji.city.matsuyama.ehime.jp>



利用料金はいくら？

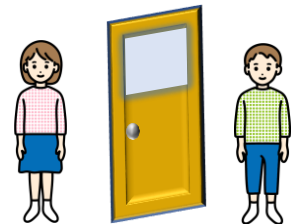
A. 毎年、**4月～8月**は**前年度**の市民税額、**9月～3月**は**当年度**の市民税額をもとに利用料を決定します。

世帯の課税状況	お子さん一人あたりの日額
非課税(生活保護含む)	無 料
市民税均等割のみ課税	1,000 円
その他の世帯	2,000 円

お昼ごはん込みの金額です



病気はうつらない？



A. インフルエンザやおたふくかぜなどの感染症の場合、他のお子さんに感染しないよう、**部屋をわけて**お預かりします。

使ってほしい、「病児・病後児保育」



利用するにはどうすればいい？

A. 松山市内の4実施施設のご利用は、病児・病後児保育専用の「予約システム」から予約申込をお願いします。

ご利用の流れ

予約システムから施設の空き情報確認もできます。



利用登録
(初回のみ)

子どもが
体調不良

空き状況
確認

予約申込

※
受入承諾

お預かり

※ 三葉病児園のみ「予約申込」と「受入承諾」の間に次の手順が必要です。

①市内の医療機関受診・医師連絡票受領(利用当日)

②三葉病児園に子どもを預ける際、医師連絡票を提出

(子どもの病状確認のため、利用当日の医療機関受診・医師連絡票受領をお願いします。)

予約システムでできること！



- ♥ スマホやパソコンから24時間、利用したい施設の予約&キャンセルができます。
- ♥ 施設ごとの空き状況がリアルタイムで確認できます。
- ♥ 電話が苦手な方でも、WEBでお子さんの症状を病院に伝えることができます。
- ♥ 施設が混雑しているときは、キャンセル待ちできます。
- ♥ スマホやパソコンから自分の予約&キャンセル履歴がすぐに確認できます。

保護者の皆さまへのおねがい

- 🌸 医療現場の混乱や混雑回避のため、電話や窓口でのご予約はお控えください。
- 🌸 ご予約をキャンセルされる場合は、予約システムからキャンセル手続きをお願いします。

〒790-8571
愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
松山市役所 子ども家庭部 保育・幼稚園課
TEL 089-948-6412



予約サイトへアクセス  発行：令和6年2月
<https://www.byoji.city.matsuyama.ehime.jp>

*バーコードが読み取れない場合は、お手数ですがURLをご入力ください。